

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008長第39号	
事故等名	モーターボート(船名なし)転覆	
発生年月日時刻	平成20年5月9日12時55分ごろ	
発生場所	熊本県葦北郡芦北町西方 佐敷港計石西防波堤灯台から真方位002° 3, 100m (北緯32° 19. 7′ 東経130° 28. 3′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年 12月12月24日及び平成21年1月19日長崎・地方事故調査官 が船長の回答書入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	モーターボート (船名なし) 全長2. 33m	
船種・船名・総トン数	登録なし	
船舶番号(IMO 番号)	個人所有	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 59歳、免状なし(本船は1. 4kwの船外機付の小型船である)	
負傷者	なし	
損傷	船外機が海中に落下	
事故等の経過	本船は船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、熊本県佐敷港を発し、事故発生場所において、船首錨を投入して船首を北東方に向け、乾舷25～30cmの状態、2人とも救命胴衣を着用しないで魚釣りを行っていたところ、平成20年5月9日12時55分ごろ、左舷側から波を受けて転覆した。 転覆した後、船長は泳いで、友人はクーラーにつかまりながら海岸に着いた。 当時、天候は晴、風力2の北風があった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり あり 本船は、乾舷25～30cmの状態では波浪の発生しやすい港外に出るなど、波浪の打ち込みに対する配慮が十分でなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が波浪の打ち込みに対する配慮が十分でなかったため、発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	